

(仮称) ワンヘルス体験学習・研究ゾーン (屋外ゾーン) 整備工事
 質問に対する回答一覧

	質問	回答
1	1. 様式 1-3 : 自己採点表記載内容について 「032_様式集 2 (紙で提出)」 → 「シート名 : 様式 1-3」 → 「工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点」の項目において、添付資料 No. の欄にはどのような資料が必要なのでしょうか？	資料は必要ありません。 「工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点」にある「添付資料 No.」欄は、不要なものでした。
2	1. 様式 3-2、様式 5-2 の資格取得年月日、様式 6-2 の採用年月日について、マイナ保険証を利用している技術者は従来型の健康保険証は所持しておりません。 住民税特別徴収額 (変更) 通知書 (特別徴収義務者用) の写しを添付しようと思いましたが、雇用の確認はできますが、上記年月日の記載はありません。 健康保険証の代わりに雇用保険被保険者証の添付でも可能でしょうか。	下記のうち、いずれかの書類の添付をお願いします。 ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し ・住民税特別徴収額の通知書・変更通知書の写し なお、不要な情報にはマスキングした上で提出ください。
3	1. 工事費内訳書 P.4 の自然水路工 景石-1～景石-3 のごろた石の材料についてですが、土砂等運搬 (DID 区間無し 距離 0.3km 以下) と記載がありますが、ごろた石は、現地流用品 (支給品) になるのでしょうか？ その場合、積込歩掛は計上されないのでしょうか。 2. 工事費内訳書 P.4 の自然水路工 洗堀防止砂利についてですが、現地発生材と記載がありますが、積込・運搬歩掛は計上されないのでしょうか？ 3. 工事費内訳書 P.5 の自然育成型護岸工 玉石積擁壁-1～玉石積擁壁-4 の玉石の材料についてですが、材料費は計上されないのでしょうか？	1. ごろた石は、現地流用品となります。 (昨年度工事で発生したもの) 景石 1～3 には、土砂等運搬の歩掛を使用しています (単価表 0-0005 号表)。 この歩掛には、積込歩掛も含まれています。 2. 洗堀防止砂利の歩掛には、敷砂利 (単価表 0-0047 号表) を使用していますが、この中で積込・運搬歩掛を計上しています。 3. 玉石積擁壁 1～4 の玉石材料は、現地発生材の活用を想定しています。そのため材料費は計上しておりません。